

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 8 年 5 月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2 階 農事相談室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和 8 年 5 月 2 6 日（火） 1 日間 至 令和 8 年 5 月 2 6 日（火）				
出席者数	委員 5 名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代 委 員 植田 智子				
欠席委員					
説 明 者	教育次長 柴田 勝久 総括指導主事 井上 達夫 学校教育課長 小谷 貴儀 社会教育課長 大江 聡				
署名委員	委 員 樋口 潔 委 員 植田 智子				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	・ 議案第 4 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 8 年 5 月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき 議案に対する意見照会について ○令和 7 年度与謝野町一般会計補正予算（第 1 4 号） ○令和 8 年度与謝野町一般会計補正予算（第 1 号） ・ 議案第 5 号 与謝野町社会教育委員の委嘱について ・ 議案第 6 号 与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱につ いて ・ 議案第 7 号 学校運営協議会委員の委嘱について ・ 議案第 8 号 与謝野町社会教育委員の委嘱について ・ 議案第 9 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 8 年 6 月与謝野町議会定例会の議決を経るべき 議案に対する意見照会について ○令和 8 年度与謝野町一般会計補正予算（第 2 号）	承認可決 承認可決 承認可決 承認可決 承認可決 承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	・ 令和 7 年度問題事象・不登校について ・ 加悦椿文化資料館の利活用に係るサウンディング型市場調査の実施について（報告） ・ 与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の推薦依頼について ・ 令和 7 年度第 1 回丹後教科用図書採択地区協議会の継続協議に係る回答について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年5月26日 午後13時00分から午後14時20分まで
- 2 場 所 加悦保健センター2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和8年度第2回与謝野町教育委員会会議を開催いたします。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、樋口委員と植田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。はじめに4月28日に開催いたしました令和8年度第1回教育委員会会議の会議録につきまして、修正等がありますでしょうか。

[樋口委員]

私の発言の中で一部訂正を、事務局の方をお願いいたしました。内容が大きく変わる物ではありません。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会会議で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

続いて、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

本日の第2回教育委員会会議ですが、この会議の後には、丹後教科用図書採択地区協議会そして丹後地方教育委員会連合会定期総会も予定されているという、大変厳しい日程となっております。ご無理をお願いいたしましたことに深くお詫びを申し上げます。

まず、季節の話ですが、日本の四季を分ける二十四節気によれば、先週の21日はすべてのものが勢いよく伸び天地に満ち始めるという「小満」で、次の6月6日は稲などの穀

物を植える頃とされる「芒種」です。先週あたりから夏日そして真夏日となる暑い日も多くなり、短い春が終わり早くも夏に進んだことを実感する頃となりました。

そして、安心安全の観点からの話になりますが、3月の事故事件に続いて、5月6日には部活動で使用したマイクロバスが重大事故を起こし高校生1名が亡くなるという痛ましい事故が起きました。悲しいことに3月以降、児童生徒の命、校外活動時の安心安全の確保などが問われる事案が続いております。現状の確認・原因の追及から進んで、事故事件が繰り返されない、児童生徒の命・安心安全を確保するためのシステムが整えられていくことを強く望みたく思います。

続いて、市場小学校いじめ重大事態に係る件でございますが、与謝野町いじめ防止対策推進委員会を調査委員会とする第2回会議が先週22日に開催されました。第2回会議では、事案発生時・1年時のいじめ行為の実態、その際の学校の対応や経過などについて、当時の関係職員からの聞き取りを踏まえ、委員の皆様からの質疑そして審議がなされたところでございます。

続いて校園の様子ですが、5月末のこの時期は、例年、新たに入園入学した子どもたちに様々な心配な様子も出てくる頃ですが、校園においては先生方に適切に対応していただいているところかと思えます。そして、この間、校園においては年度当初の様々な行事にも取り組んでいただいております。行事は子どもたちだけでなく先生方の力・組織の力も高めていきますが、一方で行事に乗れない子どもの存在にも、留意する必要があります。

具体的には、こども園では親子遠足、交通教室、避難訓練、23日にはすべて小学校で天候が心配されましたが運動会が実施されました。当日、来賓としてご参観いただいた委員の皆様よりとくに感想などがあれば後ほどいただければと思います。また、本日午前よりすべての小学校におけるプール授業が始まりました。そして中学校では、9日に開催された阿蘇海一周マラソン大会では、橋中が5連覇を達成するとともに各中学校も大健闘してくれました。当日の結果は別紙のとおりでございます。修学旅行については、本日夕刻に江陽中学校が帰着して3中学校ともに終えることになります。

次に自然災害等への対応についてですが、今年も子どもたちの安心安全を守る観点から、レジュメにあるようなことに注意せねばいけない季節となりました。これらの不測の事態が起きた際に、最も子どもたちが困る、現実的な危険に晒されるのが、特に朝の登校時間帯だと思います。子どもたちには危険が感じられるときに、危機に迫ったときに、助けを求められる、そんな行動や判断ができるよう教えておくこと、合わせて各学校から区長さんをはじめとして地域の方々に万一の際に子どもたちの保護をお願いしておくことが必要な状況にあると考えます。

そして今年の夏も厳しい暑さが予測されますが昨年に続き夏季の熱中症対策として、徒歩2kmを超える小学校児童へのマイクロバスでの下校対応が6月になると、市場小学校・石川小学校・岩滝小学校で始まります。

本年度の園・学校訪問ですが、ここ2年と同様の形、すなわち7月にこども園の4園をお世話にさせていただくという形をお願いできればと考えています。とりわけ例年、10月・11月に他の会議や研修も重なり委員の皆様にご負担をおかけしております。学校側にも協力をいただき、集中しないように配慮させていただきたく思います。また、委員の皆様におかれましても、園・学校訪問については数が多いのでご無理を成されないよう、よろしくお願いいたします。

今後の予定ですが、本日この後の会議予定そして29日金曜日には連合会の総会が京都

府総合教育センターで開催されます。委員の皆様には誠に忙しい中をご無理を申しませんが、何卒よろしくお願いいたします。

最後、その他になりますが、本日も多くの審議・報告事項がございますが、この後、よろしくお願いいたします。以上が私からの報告でございますが、ご質問や運動会等のご感想等があればお願いできればと思います。

[樋口委員]

私は市場小学校の運動会に開会式から出席させていただきました。小学校は水捌けが良く、結構グラウンドが良い状態でしたので、開催する事ができて良かったと思っています。皆それぞれ元気よく運動会に臨んでいたのですが、感心した事が1つありまして、4つ組がある中でブロック毎にテントがあるのですけれども、各テントの中から自然発生的に応援歌が流れて、少し声が小さくてどんな歌を歌っているのかは聞こえなかったのですが、初めて応援歌を経験しましたので、あれは自発的に出たものなのか、応援する中で歌ってみたいという子供たちの声なのか。その件について、学校訪問した時に伺いたいと思っています。

[植田委員]

私は岩滝小学校の運動会に出席しました。今年は徒競走と障害物競争を全児童で選択性にして、どちらかを走ってみましょうという事で取り組まれておりました。意外に、半々に分かれていまして、走るのが得意な子は走る。それが60mなので、まっすぐ走るだけだったのですけれども、今年はその様な取組みを拝見しました。運動会らしく皆さん力を発揮できる感じであり、楽しそうに競技に向かっていたのかと思います。

[佐々木委員]

私は加悦小学校の運動会に出席しました。加悦小学校も岩滝小学校と同じ様なスタイルを取られていて、どちらか子供達が出たい方に出る。また表現運動も、低学年・中学年・高学年単位では無く、全校一緒にフォークダンスをするとのことでした。そこまでは、拝見できなかったのですけれども、新たな取組みをされていまして、子供達の話聞きながら主体的という事を、非常に大事にされている印象を持ちました。

[長島教育長]

当日、6小学校全てで運動会が実施されたのですが、石川小学校だけが1時間ほど遅れてのスタートという形になっています。それ以外は予定通り始められていたとお聞きをしています。私は山田小学校に出席させていただいたのですけれども、山田小学校は6小学校の中で、最も児童数が少い65人で、一番人数が少ないクラスで5人。一番多いクラスで14人でしたが、皆が非常に頑張っていました。いろんな役割がそれぞれにあるのですが、用務係から放送係から、なかなか休まる間も無く、競技も次々と進んでいきますので、子供達が頑張っているという印象です。一体感があって非常に良い感じでした。それぞれ小学校毎に、工夫を重ねながら、この日を過ごしていただいたという風に思います。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第４号「専決処分の承認を求めることについて」、令和８年５月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見照会について、議案の内容は令和７年度与謝野町一般会計補正予算（第１４号）及び、令和８年度与謝野町一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 小谷学校教育課長及び大江社会教育課長が説明いたします。

（小谷学校教育課長及び、大江社会教育課長から資料に基づき説明）

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

（委員からの質問無し）

[長島教育長]

それでは、議案第４号「専決処分の承認を求めることについて」、令和８年５月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見照会について提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第４号「専決処分の承認を求めることについて」、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第５号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 大江社会教育課長が説明いたします。

（大江社会教育課長から資料に基づき説明）

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

（委員からの質問無し）

[長島教育長]

それでは、議案第５号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」、承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第5号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第6号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 大江社会教育課長が説明いたします。

(大江社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、議案第6号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第6号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第7号「学校運営協議会委員の委嘱について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 小谷学校教育課長が説明いたします。

(小谷学校教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、議案第7号「学校運営協議会委員の委嘱について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第7号「学校運営協議会委員の委嘱について」、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第8号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 大江社会教育課長が説明いたします。

(小谷学校教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、議案第8号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第8号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第9号「専決処分の承認を求めることについて」、令和8年6月与謝野町議会議定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について、議案の内容は令和8年度与謝野町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 大江社会教育課長が説明いたします。

(小谷学校教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、議案第9号「専決処分の承認を求めることについて」、令和8年6月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第9号「専決処分の承認を求めることについて」、令和8年6月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会については提案の通り承認されました。

[長島教育長]

続きまして、日程第5「その他」に入らせていただきます。初めに「令和7年度問題事象・不登校について」、井上総括指導主事が説明いたします。

(井上総括指導主事より資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

少し気になったのは、以前から思っている事なのですが、いたずら・いじめの範疇で留めて良い事案と、法律的に良くないという事案を、子ども達には、きちんと分けて伝えるべきだと思うのです。例えばゲーム上の他人のアイテムを勝手に売却するなどです。勝手に売却したという事であれば、明らかに他人の物を盗んで、それを不法に販売してるという事になりますので、これはいじめ等の問題の範疇とは違い、悪質な言葉の表現である等とは切り離して対応して、子供たちに伝えて、それがどういった問題であるかという事を理解させた上での指導が大切になってくるのでは無いのかと思います。その辺の対応の違いがありましたら教えてください。

[井上総括指導主事]

いじめ事象については、いじめの調査を年に2回行っています。この問題事象の内訳の所で、例えば生徒間暴力等上がっていますが、いじめの中の生徒間暴力、いじめの中の器物損壊という事象もありますが、いじめとは切り離して、具体的な例として計上していますが、捉え方としてはいじめです。ただし、いじめの件数は、いじめ調査において別途計上しているため、本資料では問題事象の具体的な態様として整理しています。今のご意見で、学校の中で、もちろん警察とも連携しなければならない事象については連携し、対応しています。

[樋口委員]

生徒達が理解している所もあると思いますが、まだ不十分な所もありますので、行為を行った者に対しては、ルールの中で、そういう所をきちんとご指導いただけたらありがたいと思っています。

[酒井委員]

不登校の件に関しては、説明のとおりであると思います。現に不登校になっている子どもの対応が一番なのですけれども、新しく不登校の子どもが出現すると人数が減らない訳ですから。

しかも、それは学校現場の先生でないと一時的に対応できない事かと思います。学校現場の先生に丁寧に対応していただく必要があると感じました。質問ですけれども、いじめの内容で生徒間暴力が増えているとのこと。答えていただける範囲で教えていただきたいと思います。1点目は、特定の児童生徒ということですが、特別な支援を要するような児童によるものが多いのでしょうか。もう1点は、逆にいじめられる側の子どもは同じ様に特別な支援が必要な子どもなのかという事をお伺いしたいです。

[井上総括指導主事]

ほぼ半数以上同じ生徒が繰り返して問題事象を起こしています。この子は特別支援学級在籍の生徒です。特別支援学級は在籍者の数が少ないので、被害者も重なる事が多いです。特に、町全体を見た時に、同じ子どもが同じ子どもに対して繰り返しいじめを行っているという状況ではありません。ただし、繰り返しになります。支援学級自体の人数が少ないので、被害を受ける生徒も自ずと同じ子どもになるということがあります。なので、特性に応じた指導ということで、気持ちを落ち着かせるための方法などの指導はしているのですが、中々効果は出てきていないのが実情です。徐々に徐々に衝動性を抑えられる様にはなってきています。

[酒井委員]

対象の子が特定の子をいじめてやろうと思ってやってるというよりは、その子が感情的に、身近にいる子に手が出てしまう様なイメージという事ですね。

[植田委員]

この表でまとめていただいている内訳の中の、その他という所が数件あるのですが、その他の内容について、できる範囲での説明をお願いします。

それと、いじめの境界線がよく分かってないから起こるという様な事もあるとは思いますが、これをしたらいじめです。という事を教える方法は無いのでしょうか。

[井上総括指導主事]

資料記載どおり、その他として起こった内容として、「子どものみでの店舗の出入り」、「タブレットの不正使用」の報告となります。子どもだけで店舗に行くのは禁止している学校があり校則違反です。これは学校によってはOKな学校もあります。中学生についても、その他の事例として人権に関わる事象となります。「肌の色を揶揄する発言」、「机に触ったらその子の菌が付いてくる」という発言など、机に触れた所を消毒液で拭く等の明らかに嫌がらせをするという様な事案です。他人のタブレットを操作してという事案は、「勝手に卑猥なサイトを閲覧する様に仕込んで、周囲に『見ている』と言い触らす」という事案がありました。

それからいじめか・いたずらかという所については、いじめの定義が自分が嫌だと思っ

たらいじめですので、相手が消しゴムを拾って、拾ってあげたと言っても、この人がその人を受け入れていなかったら、私のケシゴムを触ったということでこれもいじめです。

一般的にそれはおかしいだろうという事はあるのですが、親切ないからした事だから、それは学校としても指導しにくい所はあるのですけれども、定義がそうになっているため、ハラスメントと同じ様に受けた側がどうなのかという所があるので、どこからがいたずらで、どこからがいじめなのかという聞き方自体が今、成り立たないという事になります。子どもたちは、いろんな社会のルールを学校の中で学んで行く訳ですから、当然いろいろな事が起きます。いろいろな事が起きた時にそれを教材として、子ども同士で考えさせるという事が教育の姿だと思いますので、そうした事をやっていかなければならないという事を、学校には伝えています。

[佐々木委員]

小学生の間はそこまで不登校は出現していなくても、中学生になると、とても増えてしまうという所が気になっています。長期化している生徒にとっては、本当に学校に行くという目標よりも、もっと手前の地域に出るということも必要だと思います。「トライアングル」や江陽中学校のもう一つの教室「憩」などを活用していただきたいという事を感じました。

[井上総括指導主事]

トライアングルの活用については、やはり歩いていけるという所で、加悦小学校や加悦中学校については非常に良い立地なのですが、江陽中学校区・橋立中学校区の子供達にとっては、小学生でしたら自分でバスに乗って来られないという事がネックで利用が進んでいません。それから不安が高まって、足が竦んだ時に家から出られないという状況がある中で、それでも携帯電話等を持っていたら外とは繋がれるので、あまり不自由を感じていないという所が大きな問題なのかなと思います。それと中学生になると、不登校を進路の問題として捉えて行かないと学校に行っていないという事は、明らかに学習が進んでない訳ですので、いろんな学校の選択肢がある中でも、選択できる幅が狭くなってしまうという所を子ども達にしっかり伝えて、自分の進路と向き合う様にできればいけないという風に思っていますが、正直なかなか上手く行っていない所があります。

[長島教育長]

続きまして、「加悦椿文化資料館の利活用に係るサウンディング型市場調査の実施について（報告）」、大江社会教育課長が説明いたします。

(大江社会教育課長より資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

続きまして、「令和7年度第1回丹後教科用図書採択地区協議会の継続協議に係る回答について」、柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長より資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、他に事務局からありましたらお願いします。

[柴田教育次長]

与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の推薦依頼について協議をお願いします。

[長島教育長]

有線テレビ運営および番組審議会委員の推薦依頼についてです。

(柴田教育次長から説明)

[長島教育長]

植田委員に引き続きお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

[長島教育長]

他に事務局からありましたらお願いします。

[柴田教育次長]

次回の教育委員会議の日程調整をさせていただきたいです。

(次回、教育委員会議の日程調整)

[柴田教育次長]

次回の教育委員会議については、6月22日(月)となります。午前9時半からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後14時20分 終了

教育長

委 員

委 員

書 記

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和 8 年 5 月 2 6 日（火）

午後 1 時 0 0 分～

場 所：加悦保健センター 2 階農事相談室

日程第 1 会議録署名委員の指名
樋口委員 植田委員

日程第 2 確認事項
会議録の確認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 審議事項

議案第 4 号	専決処分の承認を求めることについて 令和 8 年 5 月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき 議案に対する意見照会について ・令和 7 年度与謝野町一般会計補正予算（第 1 4 号） ・令和 8 年度与謝野町一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 5 号	与謝野町社会教育委員の委嘱について
議案第 6 号	与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 7 号	学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 8 号	地域学校協働活動推進員の委嘱について
議案第 9 号	専決処分の承認を求めることについて 令和 8 年 6 月与謝野町議会定例会の議決を経るべき 議案に対する意見照会について ・令和 8 年度与謝野町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 5 その他

- ・令和 7 年度問題事象・不登校について
- ・加悦椿文化資料館の利活用に係るサウンディング型市場調査の実施について（報告）
- ・与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の推薦依頼について
- ・令和 7 年度第 1 回丹後教科用図書採択地区協議会の継続協議に係る回答について
- ・今後の予定について

議案第 4 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 8 年 5 月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 5 月 2 6 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 8 年 5 月与謝野町議会臨時会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第 3 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 5 月 1 日

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和 8 年 5 月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議会に
対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、与謝野町
長から意見を求められた令和 8 年 5 月 与謝野町議会臨時会に提出される当委員
会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

- 1 専決処分の承認を求めることについて
令和 7 年度 与謝野町一般会計補正予算（第 14 号）
- 2 専決処分の承認を求めることについて
令和 8 年度 与謝野町一般会計補正予算（第 1 号）

上記について、意義ありません。

議案第 5 号

与謝野町社会教育委員の委嘱について

次の者を与謝野町社会教育委員に委嘱したいので、与謝野町社会教育委員に関する条例第 2 条により教育委員会の承認を求める。

令和 8 年 5 月 2 6 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏 名	住 所 等	選出母体等	備 考
田中 仁美	三河内	与謝野町婦人会	
大松 智史	岩滝	与謝野町青少年育成会	
森下 完二	温江	与謝野町スポーツ協会	新規
細井 昭男	加悦奥	与謝野町文化協会	
白数 孝道	江陽中学校長	与謝野町校園長会	
竹下 琢哉	石川小学校長	与謝野町校園長会	
丸山 さやか	算所	有識者（社会教育士）	
堀井 健司	加悦奥	有識者（加悦地域）	
大泉 珠希	岩滝	有識者（岩滝地域）	
安岡 孝子	幾地	有識者（野田川地域）	

委嘱期間 承認日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日

議案第 6 号

与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について

次の者を与謝野町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、与謝野町立公民館条例第 5 条により教育委員会の承認を求める。

令和 8 年 5 月 2 6 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏 名	住 所 等	選出母体等	備 考
田中 仁美	三河内	与謝野町婦人会	
大松 智史	男山	与謝野町青少年育成会	
森下 完二	温江	与謝野町スポーツ協会	新規
細井 昭男	加悦奥	与謝野町文化協会	
白数 孝道	江陽中学校長	与謝野町校園長会	
竹下 琢哉	石川小学校長	与謝野町校園長会	
丸山 さやか	算所	有識者（社会教育士）	
堀井 健司	加悦奥	有識者（加悦地域）	
大泉 珠希	岩滝	有識者（岩滝地域）	
安岡 孝子	幾地	有識者（野田川地域）	

委嘱期間 承認日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日

議案第 7 号

学校運営協議会委員の委嘱について

次の者を学校運営協議会委員に委嘱したいので、与謝野町学校運営協議会規則第 7 条第 2 項により教育委員会の承認を求める。

令和 8 年 5 月 2 6 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

加悦小中学校学校運営協議会委員

氏名	居住地・勤務地	選出母体・役職等	備考
坂中 紀文	算所	区長会 算所区長	
小坂 卓男	加悦	社会教育指導員	
井上 康治	加悦奥	前学校評議員（加悦小）	
面原 新介	算所	前学校評議員（加悦中）	
杉本 亮	算所	KSSC（支援組織）	
小西 伸吾	滝	加悦小学校PTA 副会長	
谷原 康彦	与謝	加悦中学校PTA 会長	
安達 佳代子	加悦	加悦小学校 校長	
西山 真司	加悦	加悦中学校 校長	
片西 健太	加悦	加悦小学校 教頭	
榎木 孝子	加悦	加悦中学校 教頭	

委嘱期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日（1 年）

岩滝小学校学校運営協議会委員

氏名	居住地・勤務地	選出母体・役職等	備考
間苧谷 義人	岩滝	区長会 立町区長	
宮崎 博和	弓木	弓木地区公民館 館長	
白数 登	岩滝	前学校評議員	
井上 正則	弓木	長寿会	
大槻 喜宏	弓木	おやじの会（支援組織）	
三田 博美	男山	有識者（元校長）	
山添 宏明	弓木	岩滝小学校PTA 会長	
後藤 美桂	岩滝	岩滝小学校 校長	
永田 史子	岩滝	岩滝小学校 教頭	

委嘱期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）

石川小学校学校運営協議会委員

氏名	居住地・勤務地	選出母体・役職等	備考
宇野 賢一	石川	区長会 石川区長	
柿本 恵	石川	石川地区公民館 館長	
川邊 時寛	石川	前学校評議員	
杉本 孝史	石川	前学校評議員	
和田 裕之	石川	育成会 会長	
若槻 洋司	石川	石川小学校PTA 会長	
竹下 琢哉	石川	石川小学校 校長	
藤田 美帆	石川	石川小学校 教頭	

委嘱期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）

三河内小学校学校運営協議会委員

氏名	居住地・勤務地	選出母体・役職等	備考
高田 壽博	三河内	区長会 三河内区長	
安田 司郎	三河内	三河内地区公民館 館長	
安達 博志	三河内	三河内地区公民館 主事	
垣尾 博文	三河内	育成会 会長	
海尻 考昭	三河内	三河内未来塾	
井崎 洋之	三河内	三河内未来塾	
石川 智奈美	三河内	三河内小学校PTA 副会長	
松田 直美	三河内	三河内小学校 校長	
志賀 麻理	三河内	三河内小学校 教頭	

委嘱期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）

市場小学校学校運営協議会委員

氏名	居住地・勤務地	選出母体・役職等	備考
山崎 政巳	岩屋	区長会 岩屋区長	
永岡 暁	幾地	幾地地区公民館 館長	
小山 晋司	四辻	四辻地区公民館 主事	
岸本 克典	幾地	前育成会（市場） 会長	
堀 大輔	四辻	育成会（市場） 会長	
衣川 智博	岩屋	育成会（岩屋） 会長	
中島 美佳	幾地	市場小学校PTA 会長	
梶山 妙子	市場	市場小学校 校長	
若狭 貢弘	市場	市場小学校 教頭	

委嘱期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）

山田小学校学校運営協議会委員

氏名	居住地・勤務地	選出母体・役職等	備考
山崎 哲典	下山田	区長会 下山田区長	
小池 有三	上山田	区長会 上山田区長	
荻野 眞佐広	下山田	下山田地区公民館 主事	
三富 卓也	上山田	上山田地区公民館 主事	
小長谷 明美	上山田	民生委員	
茂籠 徳裕	下山田	山田小学校PTA	
柴田 真樹	下山田	山田小学校 校長	
瀬戸 雅春	下山田	山田小学校 教頭	

委嘱期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）

江陽中学校学校運営協議会委員

氏名	居住地・勤務地	選出母体・役職等	備考
荒川 俊宏	四辻	区長会 四辻区長	
小坂 卓男	加悦	社会教育指導員	
西原 裕子	四辻	前江陽中学校PTA 会長	
田村 公弘	下山田	江陽中学校PTA 会長	
白数 孝道	四辻	江陽中学校 校長	
北尾 嘉宏	四辻	江陽中学校 教頭	

委嘱期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）

議案第 8 号

地域学校協働活動推進員の委嘱について

次の者を地域学校協働活動推進員に委嘱したいので、与謝野町地域学校協働活動推進員設置要綱第 3 条により教育委員会の承認を求める。

令和 8 年 5 月 2 6 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

地域学校協働活動推進員

氏名	学校・協議会名	選出母体・役職等	備考
宮 崎 博和	岩滝小学校	弓木地区公民館 館長	
柿 本 恵	石川小学校	石川地区公民館 館長	
安 達 博志	三河内小学校	三河内地区公民館 主事	
永 岡 暁	市場小学校	幾地地区公民館 館長	
三 富 卓也	山田小学校	上山田地区公民館 主事	

委嘱期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日（1 年）

議案第 9 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 8 年 6 月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年与謝野町教育
委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項
について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを
報告し、承認を求める。

令和 8 年 5 月 2 6 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 8 年 6 月与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織
及び運営に関する法律第 2 9 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委
員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対す
る事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求める
ものである。

専決第 4 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 5 月 2 1 日

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和８年６月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議会に
対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、与謝野町長から意見を求められた令和８年５月与謝野町議会臨時会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

専決処分の承認を求めることについて

令和８年度与謝野町一般会計補正予算（第２号）

上記について、意義ありません。

令和7年度生徒指導及び不登校児童生徒に係る状況と実践課題・今後の方向性

与謝野町教育委員会

与謝野町宮津市中学校組合教育委員会

【問題事象】

〈小学校〉

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
事象件数	0(3)	1(1)	1(5)	7(12)	5(2)	6(16)	20(39)
事象人数	0(3)	1(5)	1(15)	9(22)	5(7)	20(22)	36(74)

問題事象の内訳

問題行動名	件数
生徒間暴力	5(8)
対教師暴力	2(4)
器物損壊	3(4)
万引き	0(1)
金銭物品盗	1(2)
金銭持ち出	1(3)
悪質ないたずら・不健全な遊び	4(14)
わいせつ	1(2)
その他	3(1)

1 状況

・問題事象は、前年度と比べて大きく減少している。事象件数は39件から20件、事象人数は74人から36人となっており、全体としては改善傾向にあるといえる。

・学年別に見ると、4年生が7件、5年生が5件、6年生が6件であり、中・高学年に事象が多く見られる傾向がある。特に6年生は、件数に比して事象人数が20人と多く、複数の児童が関わる事象が含まれている。

・内訳では、生徒間暴力が5件で最も多く、次いで悪質ないたずら・不健全な遊びが4件、器物損壊が3件となっている。前年度と比較すると、悪質ないたずら・不健全な遊びは14件から4件へ大きく減少しており、この点は改善傾向として捉えられる。一方で、「その他」は1件から3件に増加しており、個別事案の内容を丁寧に把握していく必要がある。

・「悪質ないたずら・不健全な遊び」として、トイレに尿をまき散らす行為、嫌なあだ名で呼ぶ行為、異性をからかったり身体に触れたりする行為、オンラインゲームをめぐるトラブルから、勝手にカバンを開けたりゲームアイテムを売却したりする行為などが見られた。また、「その他」として、おごり、子どものみでの店舗出入りやカード購入、タブレットの不正使用等の報告があった。

2 課題

・事象件数は全体として減少しているものの、中・高学年に事象が集中していること、また、児童同士の関わりの中で相手を傷つけたり、ルールを守れなかったりする事案が引き続き見られることが課題である。特に、遊びや日常的な人間関係、ゲーム上のやり取りが問題行動につながっている事例もあり、学校生活だけでなく、放課後や家庭での過ごし方とも関連している。

3 今後の方向性

今後は、児童同士のよりよい関わり方や相手の気持ちや立場を考えて行動する態度を育てる取組を、発達段階に応じて継続的に行うことが必要である。あわせて、情報モラルや金銭感覚、公共の場での行動など、生活指導の視点からの働きかけも重要である。特に中・高学年に対しては、トラブルが起こった後の指導だけでなく、学級活動や道徳、日常の学級経営を通して、望ましい人間関係の形成や規範意識の育成を図ることが求められる。

〈中学校〉

	1年	2年	3年	合計
事象件数	28(4)	2(4)	5(9)	35(17)
事象人数	35(6)	5(10)	5(10)	45(26)

問題事象の内訳

問題行動名	件数
生徒間暴力	17(6)
対教師暴力	3(1)
器物損壊	4(1)
万引き	1(0)
金銭物品盗	0(1)
飲酒	1(0)
悪質ないたずら・不健全な遊び	4(1)
家出	0(1)
わいせつな行為	0(3)
不健全性的行為	1(0)
その他	4(3)

1 状況

・問題事象は、前年度より大幅に増加している。事象件数は17件から35件、事象人数は26人から45人となっており、小学校とは対照的な傾向を示している。特に1年生で28件、35人となっており、中学校全体の大半が1年生に集中している。

・内訳では、生徒間暴力が17件と突出して多く、次いで器物損壊、悪質ないたずら・不健全な遊び、その他がそれぞれ4件、対教師暴力が3件となっている。対人関係のトラブルや感情のコントロールに関わる課題が、特に1年生において強く表れている状況であると考えられる。

・35件のうち、同一生徒2名による事象がそれぞれ12件、4件を占めており、一部の生徒による暴力行為の繰り返しが全体件数を押し上げている状況が見られる。

このような生徒に対しては、感情が高ぶる前の予兆を本人が自覚できるようにする支援が重要である。例えば、心拍が速くなる、体が熱くなる、手が震える、顔がこわばるといった身体面のサインや、立ち上がる、机を叩く、声が大きくなる、相手に近づくといった行動面のサインに気付かせることが必要である。その上で、予兆が見られた際にはその場を離れてクールダウンするなど、「自ら行動を調整できる力」を育てることが重要である。加えて、教員が、「自ら行動を調整できる力」を生徒が発揮した場面を認識した場合等、望ましい行動の変化を捉えて肯定的に評価し、適切な行動を強化していくことも必要である。

・「悪質ないたずら・不健全な遊び」として、ポスターを破って火をつける行為、遅れてきた友達に土下座をさせる行為、他人の靴に雪を入れる行為、オンラインゲーム上で小学生からアイテムをだまし

取る行為などが報告された。また、「その他」として、人権侵害に関わる事象が複数見られ、肌の色を揶揄する発言、いわゆる菌回しや机に触れた箇所の消毒、他人のタブレットを操作して卑猥なサイトを閲覧したように見せかける行為などの報告があった。

2 課題

1年生に問題事象が集中していること、一部の生徒による繰り返しの暴力行為が全体に大きく影響していることが大きな課題である。また、暴力行為だけでなく、人権意識の低さや他者への想像力の不足、遊び感覚で相手を傷つける行為も見られ、集団づくりや規範意識の醸成に課題があるといえる。さらに、オンラインゲームやタブレット端末の利用が学校外のトラブルともつながっており、学校と家庭が連携して対応していく必要がある。

3 今後の方向性

今年度、暴力行為を繰り返す生徒への個別支援を充実させるとともに、学年全体として、感情のコントロールや対人関係の築き方を学ぶ取組を進める必要がある。特に、本人が自らの予兆に気づき、行動を切り替えることができるようにする支援を継続するとともに、教員がその小さな変化を見取り、肯定的に評価することにより、望ましい行動を積み重ねていくことが重要である。あわせて、人権教育や情報モラル教育を計画的に行い、相手を尊重する態度や責任ある行動を育てていくことが求められる。

〈小・中学校共通〉

1 わいせつな事象及び SNS の利用

- ・小・中学校共に、わいせつな行為や不健全性的行為についての報告が見られた。小学校ではわいせつが1件、中学校では不健全性的行為が1件報告されており、発達段階に即した性に関する指導の充実が求められる状況である。

- ・SNS上で画像のやり取りを行っているとの情報もあった。SNSの利用は主として家庭で行われるものであり、学校がその実態を十分に把握することは難しい。そのため、問題が表面化した時点で初めて把握される事案も少なくなく、学校だけで対応を完結させることには限界がある。こうしたことから、学校においては、情報モラルに関する指導を計画的に進めるとともに、家庭に対しても実態の共有や啓発を丁寧に行い、学校と家庭が連携して児童生徒を見守る体制を整えていくことが必要である。

- ・SNS上の問題を単に使用制限の観点のみで捉えるのではなく、児童生徒の生活全体の充実という視点から考えることも重要である。児童生徒が学校生活や日常生活の中で目標や充実感を持って過ごすことができれば、結果としてSNSに費やす時間や依存的な利用の抑制にもつながると考えられる。すなわち、日々の授業、学級活動、部活動や行事、友人関係の充実など、現実の生活の中で「居場所がある」「やるべきことがある」「認められている」という感覚を持てることが、過度なSNS利用の予防にもつながると考えられる。

- ・学校としては、児童生徒一人一人が日々の生活を前向きに送り、充実した時間を積み重ねることができるよう支援していくことが重要である。あわせて、性に関する課題、人権に関する課題、SNSや画像のやり取りを含む情報モラルの課題を、それぞれ別個のものとして捉えるのではなく、相手を尊重する態度、自分を大切にする意識、適切な人間関係の形成という共通の土台の上で、総合的に指導していくことが求められる。

2 今後の方向性

今後は、情報モラル教育、性に関する指導、人権教育を相互に関連付けながら進めることが必要である。その際、禁止や注意喚起だけに終わるのではなく、児童生徒が日常生活の中で目標を持ち、自分のよさや役割を実感しながら過ごすことができるよう、授業や学級活動、学校行事等を通して充実した学校生活づくりを進めていくことが重要である。また、家庭への啓発や協力依頼を丁寧に行い、学校と家庭が同じ方向を向いて児童生徒を支えていくことが求められる。

【不登校】

〈小学校〉

不登校出現率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
不登校児童数	6	8	5	10	11	8	10	7
町出現率	0.59%	0.83%	0.53%	1.09%	1.25%	0.92%	1.17%	0.86%
全国出現率	0.70%	0.83%	1.00%	1.30%	1.70%	2.14%	2.30%	
京都府出現率	0.60%	0.77%	0.96%	1.23%	1.62%	1.92%	1.94%	
丹後局出現率	0.21%	0.26%	0.51%	1.13%	1.16%	1.43%	1.28%	1.74%

欠席日数別人数

	10～20日	21～29日	30日以上	左記の内 100日以上
令和2年度	2	2	5	2
令和3年度	3	3	10	4
令和4年度	3	1	11	7
令和5年度	5	8	8	5
令和6年度	11	1	10	2
令和7年度	8	1	7	1

主な要因（欠席30日以上）

小学校	7	
不安	5	71.4%
親子の関わり	4	57.1%
意図的な拒否	2	28.6%
学業不振	2	28.6%
その他	2	28.6%

令和7年度から新規

学年	小学校	中学校
1	0	1
2	1	2
3	1	3
4	1	
5	0	
6	0	

相談機関

外部	小学校	
教育支援センター	1	14.3%
教育委員会所管の機関	1	14.3%
児相	0	0.0%
保健所	0	0.0%
病院	4	57.1%
民間団体	1	14.3%
その他	0	0.0%

校内支援	小学校	
養護教諭	6	85.7%
スクールカウンセラー	5	71.4%
SSW	5	71.4%
心の居場所サポーター	4	57.1%
支援員	5	71.4%
その他	1	14.3%

1 状況

令和7年度の小学校における不登校児童数は7人、町出現率は0.86%である。令和6年度の10人、1.17%から減少しており、全国及び京都府の出現率を下回る状況である。欠席日数別に見ると、30日以上の不登校は7人であり、そのうち100日以上の長期欠席は1人である。主な要因は、「不安」が5人で71.4%、「親子の関わり」が4人で57.1%、「意図的な拒否」「学業不振」「その他」がそれぞれ2人で28.6%となっている。複数回答であることから、不登校の背景には心理面、家庭面、学習面等が重なっている状況が見て取れる。

2 課題

小学校では人数自体は多くないものの、30日以上の欠席に至っている児童が7人おり、その背景には強い不安感や家庭面での課題が存在していることがうかがえる。特に「不安」が最も高い割合を占めていることから、学習や友人関係、生活の変化など、児童が言葉にしにくい困り感を丁寧に受け止める必要がある。また、「親子の関わり」が高い割合を占めていることから、児童本人への支援に加え、家庭との連携や保護者支援の視点も重要である。さらに、数は多くないものの、欠席が長期に及ぶケースも見られることから、早い段階での適切な見取りと丁寧な対応が重要である

3 今後の方向性

小学校においては、登校しぶりや欠席の増加を単なる生活の乱れとして捉えるのではなく、その背景にある不安や家庭面での課題を丁寧に把握することが必要である。担任だけで抱えるのではなく、養護教諭、スクールカウンセラー、SSW、支援員等と連携し、早い段階から組織的に支援することが重要である。また、中学校で不登校が増加しやすい状況を踏まえ、小学校段階で見られた不安や支援の経過を丁寧に引き継ぐことが求められる。

【中学校】

不登校出現率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
不登校生徒数	24	20	19	24	30	37	48	32
町出現率	3.45%	2.87%	2.91%	3.95%	5.20%	6.56%	8.87%	6.45%
全国出現率	3.60%	3.94%	4.09%	5.00%	5.98%	6.71%	6.79%	
京都府出現率	3.40%	3.63%	3.90%	4.41%	5.55%	6.02%	6.19%	
丹後局出現率	3.08%	3.18%	3.35%	3.61%	5.00%	6.04%	6.73%	6.03%

欠席日数別人数

	10～20日	21～29日	30日以上	左記の内 100日以上
令和2年度	1	3	19	8
令和3年度	2	1	24	13
令和4年度	2	3	30	17
令和5年度	2	6	37	17
令和6年度	6	5	48	23
令和7年度	4	6	31	19

主な要因（欠席30日以上）

中学校	32	
不安	18	56.3%
学業不振	12	37.5%
その他	11	34.4%
親子の関わり	8	25.0%
友人関係	5	15.6%

相談機関

外部	中学校	
教育支援センター	6	19.4%
教育委員会所管の機関	5	16.1%
児相	1	3.2%
保健所	1	3.2%
病院	11	35.5%
民間団体	3	9.7%
その他	7	22.6%

校内支援	中学校	
養護教諭	14	45.2%
スクールカウンセラー	12	38.7%
SSW	2	6.5%
心の居場所サポーター	4	12.9%
支援員	10	32.3%
その他	2	6.5%

1 状況

- ・令和7年度の中学校における不登校生徒数は32人、町出現率は6.45%である。令和6年度の48人、8.87%からは減少しているものの、依然として高い水準にある。欠席日数別に見ると、30日以上の不登校32人のうち、100日以上長期欠席は19人となっており、長期化が大きな課題である。
- ・主な要因は、「不安」が18人で58.1%、「学業不振」が12人で38.7%、「その他」が11人で35.5%、「親子の関わり」が8人で25.0%、「友人関係」が5人で16.1%となっている。複数回答であることから、複数の要因が重なり合って不登校に至っている実態がうかがえる。

2 課題

中学校における最大の課題は、不登校の高止まりと長期化である。人数は減少したものの、32人という人数と、100日以上長期欠席が19人に上る状況は、依然として深刻である。また、要因として「不安」が最も多く、「学業不振」も高い割合を占めていることから、学習面や進路面、対人面など、多様な不安が背景にあると考えられる。さらに、「友人関係」が要因として挙がっていることは重く受け止める必要がある。生徒が人間関係をうまく結ぶことができず、集団の中で居場所を見いだせなかったり、孤立感を深めたりしている可能性がある。加えて、本人が明確に訴えていない場合であっても、からかい、無視、仲間外れ、SNS上のトラブルなど、いじめにつながる事象、あるいはいじめが背景にある事案が含まれている可能性も考えなければならない。学校は、欠席日数のみを見るのではなく、その背景にある人間関係上の困り感やいじめの芽を丁寧に見取る必要がある。

3 今後の方向性

- ・中学校においては、不登校を単なる登校の有無として捉えるのではなく、生徒が抱える不安や困難の中身を丁寧に把握することが重要である。特に友人関係に起因する不登校については、表面化しているトラブルの有無だけで判断せず、日常の関わりの中での孤立、関係の固定化、SNSを含む見えにくい人間関係の圧力等にも目を向ける必要がある。学級担任だけでなく、学年教員、養護教諭、スクールカウンセラー、支援員等が情報を持ち寄り、多面的に生徒理解を進めることが求められる。また、いじめが疑われる場合には、本人の訴えの有無にかかわらず、初期段階から組織的に対応する姿勢が必要である。
- ・長期化している生徒に対しては、登校再開のみを目標とするのではなく、教育支援センターや医療等との連携を図りながら、居場所づくりや学びの保障を含めた切れ目のない支援を行うことが重要である。なお、校内支援では養護教諭14人、スクールカウンセラー12人、支援員10人に対し、SSW

は2人にとどまっていることから、家庭や生活背景を含めた支援を進めるため、外部機関との連携を一層強化する必要がある。

参考資料

- ・文部科学省『生徒指導提要（改訂版）』
- ・文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」
- ・文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」
- ・文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」
- ・文部科学省「生命の安全教育」
- ・文部科学省「情報モラル教育に関する指導資料」

加悦椿文化資料館の利活用に係るサウンディング型市場調査の実施について（報告）

■調査目的

加悦椿文化資料館は現在、指定管理者制度を導入し令和8年度まで有限会社明人夢村が管理運営を行っています。

しかしながら、現指定管理者から令和9年度以降の管理運営継続が困難である旨の相談を受けていることに加え、近年（過去5ヵ年）の資料館入館者数は年間約400人程度に留まっており、京都府指定文化財天然記念物「滝のツバキ」の開花時期（3月～5月）に来訪者が集中するなど、施設の持続的な活用という観点から課題がある状況です。

このため、加悦椿文化資料館のさらなる魅力向上と、地域活性化につながる利活用の方向性を検討することを目的として、「サウンディング型市場調査」を実施し、市場性の有無や活用アイデア等について広く意見を求めるものです。

※サウンディング型市場調査…行政と民間事業者との対話を通じて、公共施設等の利活用に関するアイデアや意見を把握する調査

■サウンディングの項目

- ①加悦椿文化資料館の管理運営に関する提案
 - ・管理運営方法（例：指定管理・貸付等）
 - ・実施する事業内容等
- ②滝のツバキ公園と連携した利活用に関する提案
- ③椿の開花時期以外の施設活用に関する提案
- ④管理運営するための懸念事項
- ⑤参加意欲に関して

■スケジュール

実施方針の公表	令和8年5月11日（月）
現地見学会・説明会の開催	令和8年5月27日（水）午後1時30分から
サウンディング参加申込期限	令和8年6月12日（金）午後5時まで
サウンディングの実施	令和8年6月下旬
実施結果概要の公表	令和8年7月上旬

令和 7 年度 3 月専決補正予算



与謝野町

令和 7 年度与謝野町 3 月専決補正予算の概要

【3 月専決補正予算の概要】

◆一般会計

歳入は特別交付税、きょうと地域連携交付金の交付決定による増額、財政調整基金繰入金の減額等。

歳出は予備費の減額。

会 計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	対前年度比	
				伸率	前年度3月補正後
一般会計	千円 14,377,830	千円 ▲ 2,912	千円 14,374,918	% 18.2	12,156,821
合計	14,377,830	▲ 2,912	14,374,918	18.2	12,156,821

令和7年度一般会計歳入歳出補正予算【3月専決補正：第14号】

【歳入】

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	補正後額	説明
1 町税	1,917,924	0	1,917,924	
2 地方譲与税	84,003	▲ 1,247	82,756	地方揮発油譲与税の減額 ▲427 自動車重量譲与税の減額 ▲270 森林環境譲与税の減額 ▲550
3 利子割交付金	3,889	502	4,391	利子割交付金の増額 502
4 配当割交付金	20,724	3,842	24,566	配当割交付金の増額 3,842
5 株式等譲渡所得割交付金	30,959	5,258	36,217	株式等譲渡所得割交付金の増額 5,258
6 法人事業税交付金	44,333	2,971	47,304	法人事業税交付金の増額 2,971
7 地方消費税交付金	522,091	0	522,091	
8 環境性能割交付金	16,431	▲ 1,817	14,614	環境性能割交付金の減額 ▲1,817
9 地方特例交付金	10,806	0	10,806	
10 地方交付税	5,726,261	200,038	5,926,299	特別交付税の増額 200,038
11 交通安全対策特別交付金	1,304	▲ 385	919	交通安全対策特別交付金の減額 ▲385
12 分担金及び負担金	168,014	0	168,014	
13 使用料及び手数料	278,514	0	278,514	
14 国庫支出金	1,814,234	58,912	1,873,146	新しい地方経済・生活環境創成交付金の減額 ▲9,088 道路除雪事業費補助金の皆増 68,000
15 府支出金	1,085,730	88,184	1,173,914	きょうと連携交付金（地域づくり連携）の皆増 53,727 きょうと連携交付金（市町村間連携）の皆増 18,459 きょうと連携交付金（小規模市町村連携）の皆増 15,998
16 財産収入	22,603	0	22,603	
17 寄附金	143,259	0	143,259	
18 繰入金	797,813	▲ 359,170	438,643	財政調整基金繰入金の減額 ▲344,000 地域振興基金の減額 ▲11,830 地域福祉振興基金の減額 ▲1,940 産業振興基金繰入金の減額 ▲1,400
19 繰越金	35,292	0	35,292	
20 諸収入	233,546	0	233,546	
21 地方債	1,420,100	0	1,420,100	
合計	14,377,830	▲ 2,912	14,374,918	

【歳 出】

款	補正前額	今回補正額	補正後額	
1 議会費	111,613	0	111,613	
2 総務費	1,671,751	0	1,671,751	
3 民生費	4,567,370	0	4,567,370	
4 衛生費	1,136,294	0	1,136,294	
5 労働費	18,185	0	18,185	
6 農林水産業費	634,240	0	634,240	
7 商工費	394,672	0	394,672	
8 土木費	1,437,007	0	1,437,007	
9 消防費	615,678	0	615,678	
10 教育費	2,300,971	0	2,300,971	
11 災害復旧費	12,300	0	12,300	
12 公債費	1,409,628	0	1,409,628	
13 諸支出金	59,156	0	59,156	
14 予備費	8,965	▲ 2,912	6,053	
合計	14,377,830	▲ 2,912	14,374,918	

与謝野町役場 各課連絡先

与謝野町役場 本庁舎

■総務課	0772-43-9010
■産業観光課	0772-43-9012
■会計課	0772-43-9013
■建設課	0772-43-9014
■企画財政課	0772-43-9015

与謝野町役場 加悦庁舎

■住民税務課	0772-43-9020
■福祉課	0772-43-9021
■保健課	0772-43-9022
■農林環境課	0772-43-9023
■子育て応援課	0772-43-9024
■学校教育課	0772-43-9025
■社会教育課	0772-43-9026
■議会事務局	0772-43-9027
■総務課 CATV担当	0772-43-9028

与謝野町役場 野田川庁舎

■上下水道課	0772-43-9031
■総務課 防災危機管理対策室	0772-43-9011

令和 8 年度 4 月専決補正予算



与謝野町

令和 8 年度与謝野町 4 月専決補正予算の概要

【 4 月専決補正予算の概要】

◆一般会計

インフレスライド条項適用に伴う、学校給食センター施設整備事業の増額（設計委託料）。

会 計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	対前年度比	
				伸率	前年度4月補正後
一般会計	千円 14,292,000	千円 4,500	千円 14,296,500	% 6.4	13,433,600
合計	14,292,000	4,500	14,296,500	6.4	13,433,600

令和8年度一般会計歳入歳出補正予算【4月専決補正：第1号】

【歳入】

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	補正後額	説明
1 町税	1,910,818	0	1,910,818	
2 地方譲与税	82,428	0	82,428	
3 利子割交付金	5,694	0	5,694	
4 配当割交付金	27,008	0	27,008	
5 株式等譲渡所得割交付金	32,982	0	32,982	
6 法人事業税交付金	48,750	0	48,750	
7 地方消費税交付金	512,604	0	512,604	
8 環境性能割交付金	2,153	0	2,153	
9 地方特例交付金	27,500	0	27,500	
10 地方交付税	5,650,000	0	5,650,000	
11 交通安全対策特別交付金	1,000	0	1,000	
12 分担金及び負担金	289,230	0	289,230	
13 使用料及び手数料	243,149	0	243,149	
14 国庫支出金	1,231,371	0	1,231,371	
15 府支出金	909,832	0	909,832	
16 財産収入	21,608	0	21,608	
17 寄附金	152,890	0	152,890	
18 繰入金	922,407	0	922,407	
19 繰越金	5,000	0	5,000	
20 諸収入	182,276	0	182,276	
21 地方債	2,033,300	4,500	2,037,800	給食センター整備事業債の増額 4,500千円
合計	14,292,000	4,500	14,296,500	

【歳 出】

款	補正前額	今回補正額	補正後額	
1 議会費	120,317	0	120,317	
2 総務費	1,576,430	0	1,576,430	
3 民生費	4,249,519	0	4,249,519	
4 衛生費	1,116,013	0	1,116,013	
5 労働費	18,025	0	18,025	
6 農林水産業費	388,090	0	388,090	
7 商工費	292,152	0	292,152	
8 土木費	1,238,158	0	1,238,158	
9 消防費	679,732	0	679,732	
10 教育費	3,214,253	4,500	3,218,753	学校給食センター施設整備事業の増額 4,500千円
11 災害復旧費	0	0	0	
12 公債費	1,366,956	0	1,366,956	
13 諸支出金	19,872	0	19,872	
14 予備費	12,483	0	12,483	
合計	14,292,000	4,500	14,296,500	

令和 8 年度与謝野町一般会計 4 月専決補正予算の主な内容

(単位：千円)

担当課	予算事業名	概要	今回 補正予算額	現計 予算額	補正後額	予算概要 資料番号
学校教育課	学校給食センター施設整備事業	インフレスライド条項適用に伴う、学校給食センター施設整備事業の増額（設計委託料）。	4, 500	1, 732, 601	1, 737, 101	①
補正額合計			4, 500	-	-	-

① 令和8度4月補正予算概要資料

(単位：千円)

区分	変更	予算書 ページ	13-14	担当課	学校教育課	補正予算要求額		財源名称
概要 (予算事業名)	与謝野町立給食センター建設工事に係る設計業務単価改訂業務委託 (学校給食センター施設整備事業)					4,500		
						国費		
総合計画	分野	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち				府費		
	基本施策	(基本施策2) 一人ひとりを大切にする環境づくり				その他		
	分野					起債	4,500	給食センター整備事業債
	基本施策					一財	0	
						補正後予算額		1,737,101
予算	款	教育費		項	保健体育費		目	学校給食費
予算・決算の 状況		R6 決算		R7決算見込み		R8 当初予算		R8 現計予算
		111,285		365,015		1,732,601		1,732,601
背景・経緯		令和8年2月17日付で、国土交通省から令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価（以下「新労務単価」という。）が決定・公表されるとともに、給食センター新築工事の受注者3者から工事請負契約第25条「賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更」（インフレスライド条項）の規定に基づく請負代金額の変更協議の請求があったため、適切に対応することとした。						
補正予算で追加する理由		受注者から協議の請求があり、速やかに変更設計業務を実施するため、4月20日付けの専決補正予算として対応する。						
事業内容		中事業名		学校給食センター施設整備事業				
		老朽化した学校給食センターと自校給食施設に代わり、学校衛生管理基準に適合し、HACCPの考え方に基づく衛生管理に対応した共同調理場（学校給食センター）を旧岩屋小学校校舎跡地に整備する。 【補正予算の概要】 給食センター新築工事（建築工事・機械設備工事・電気設備工事）について、令和8年3月31日を基準日として残工事に対する単価の見直し、見積再徴収等、設計書の改訂を行うための設計委託料の追加。 【補正予算額】 設計委託料 4,500千円						
本事業の実施により期待される効果・成果		受注者は適正な価格で工事を進めることができる他、下請業者との請負金額の見直し、賃金水準の引き上げ等について対応することが可能になる。 また、技能労働者の処遇改善が図られることにより、公共工事の品質確保とその中長期的な担い手育成・確保が期待される。						

与謝野町役場 各課連絡先

与謝野町役場 本庁舎

■総務課	0772-43-9010
■産業観光課	0772-43-9012
■会計課	0772-43-9013
■建設課	0772-43-9014
■企画財政課	0772-43-9015

与謝野町役場 加悦庁舎

■住民税務課	0772-43-9020
■福祉課	0772-43-9021
■保健課	0772-43-9022
■農林環境課	0772-43-9023
■子育て応援課	0772-43-9024
■学校教育課	0772-43-9025
■社会教育課	0772-43-9026
■議会事務局	0772-43-9027
■総務課 CATV担当	0772-43-9028

与謝野町役場 野田川庁舎

■上下水道課	0772-43-9031
■総務課 防災危機管理対策室	0772-43-9011